

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が1割

(1) 通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度単位	658	777	900	1,023	1,148
加算	中重度者ケア体制加算 ※1	45			
	サービス提供体制強化加算Ⅰ ※2	22			
① 1日あたりの単位数（②を除く）	725	844	967	1,090	1,215
② 介護職員等処遇改善加算Ⅰ（①×9.2%） ※3	67	78	89	100	112
③ 1日あたりの単位数合計（①+②）	792	922	1,056	1,190	1,327
④ 1日あたりの金額（③×10.14円）	8,030円	9,349円	10,707円	12,066円	13,455円
⑤ 1日あたりで介護保険から給付される金額（④の9割）	7,227円	8,414円	9,636円	10,859円	12,109円
⑥ 1日あたりの自己負担額（④-⑤）	803円	935円	1,071円	1,207円	1,346円
⑦ 昼食代	750円				
1日あたりの費用の合計（⑥+⑦）	1,553円	1,685円	1,821円	1,957円	2,096円

※1 一定の基準に基づき中重度者の方を受け入れ、サービスを提供する体制をとることによる加算

※2 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算。

※3 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算Ⅰ	41 円/日	入浴の介助を行った場合。
若年性認知症利用者受入加算	61 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合。
口腔機能向上加算Ⅰ	153 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
認知症加算	61 円/日	一定の基準に基づき、認知症の利用者に対してサービスを提供した場合。
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5 円/回	利用者の口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、担当介護支援専門員に情報提供を行った場合。

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1枚 10円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費	
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

		料金の種類	金 額
食事代（おやつ代含む）			昼食 750円/食
おむつ代、レクリエーション費用			実 費
キャンセル料	サービス利用料		0円
	食事代	利用予定日以前の中止 （利用予定日前日の17時30分までに連絡）	0円
		利用予定前日の17時30分以降または利用当日の連絡	750円（昼食代）
		利用途中の中止	750円（昼食代）

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が2割

(1) 通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度単位	658	777	900	1,023	1,148
加算	中重度者ケア体制加算 ※1	45			
	サービス提供体制強化加算Ⅰ ※2	22			
① 1日あたりの単位数（②を除く）	725	844	967	1,090	1,215
② 介護職員等処遇改善加算Ⅰ（①×9.2%） ※3	67	78	89	100	112
③ 1日あたりの単位数合計（①+②）	792	922	1,056	1,190	1,327
④ 1日あたりの金額（③×10.14円）	8,030円	9,349円	10,707円	12,066円	13,455円
⑤ 1日あたりで介護保険から給付される金額（④の8割）	6,424円	7,479円	8,565円	9,652円	10,764円
⑥ 1日あたりの自己負担額（④-⑤）	1,606円	1,870円	2,142円	2,414円	2,691円
⑦ 昼食代	750円				
1日あたりの費用の合計（⑥+⑦）	2,356円	2,620円	2,892円	3,164円	3,441円

※1 一定の基準に基づき中重度者の方を受け入れ、サービスを提供する体制をとることによる加算

※2 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算。

※3 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算Ⅰ	81 円/日	入浴の介助を行った場合。
若年性認知症利用者受入加算	122 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合。
口腔機能向上加算Ⅰ	305 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
認知症加算	122 円/日	一定の基準に基づき、認知症の利用者に対してサービスを提供した場合。
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	10 円/回	利用者の口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、担当介護支援専門員に情報提供を行った場合。

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1枚 10円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費	
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

料金の種類		金 額	
食事代（おやつ代含む）		昼食 750円/食	
おむつ代、レクリエーション費用		実 費	
キャンセル料	サービス利用料	0円	
	食事代	利用予定日以前の中止 （利用予定日前日の17時30分までに連絡）	0円
		利用予定前日の17時30分以降または利用当日の連絡	750円（昼食代）
		利用途中の中止	750円（昼食代）

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が3割

(1) 通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度単位	658	777	900	1,023	1,148
加算	中重度者ケア体制加算 ※1	45			
	サービス提供体制強化加算Ⅰ ※2	22			
① 1日あたりの単位数（②を除く）	725	844	967	1,090	1,215
② 介護職員等処遇改善加算Ⅰ（①×9.2%） ※3	67	78	89	100	112
③ 1日あたりの単位数合計（①+②）	792	922	1,056	1,190	1,327
④ 1日あたりの金額（③×10.14円）	8,030円	9,349円	10,707円	12,066円	13,455円
⑤ 1日あたりで介護保険から給付される金額（④の7割）	5,621円	6,544円	7,494円	8,446円	9,418円
⑥ 1日あたりの自己負担額（④-⑤）	2,409円	2,805円	3,213円	3,620円	4,037円
⑦ 昼食代	750円				
1日あたりの費用の合計（⑥+⑦）	3,159円	3,555円	3,963円	4,370円	4,787円

※1 一定の基準に基づき中重度者の方を受け入れ、サービスを提供する体制をとることによる加算

※2 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算。

※3 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算Ⅰ	122 円/日	入浴の介助を行った場合。
若年性認知症利用者受入加算	183 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合。
口腔機能向上加算Ⅰ	457 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
認知症加算	183 円/日	一定の基準に基づき、認知症の利用者に対してサービスを提供した場合。
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	15 円/回	利用者の口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、担当介護支援専門員に情報提供を行った場合。

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1枚 10円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費	
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	利用予定日以前の中止	前日の午後5時30分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
②	利用当日の中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
③	利用途中の中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金の他、当日キャンセルする食事代を頂きます。

(3) サービス中止時の料金

料金の種類		金額
食事代（おやつ代含む）		750円（昼食代）
おむつ代、レクリエーション費用		実 費
キャンセル料	サービス利用料	0円
	食事代 利用予定日以前の中止 （利用予定日前日の17時30分までに連絡）	0円

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。